

議 事 録

理事長	審判部長	事務局長	事務局
承認	承認	承認	宮下

会議名：第3回支部長会議

日 時：令和4年12月11日（日）13時50分～16時30分

場 所：県立橿原公苑本館会議室

出席者：堀本理事長、宮本事務局長、竹本副理事長、前田副理事長、岡本審判長
東川支部長、中田支部長、徳永支部長、小野支部長、松浦支部長、
堤野支部長、森田支部長、勝山支部長、山口支部長、平山支部長、
川端支部長、星加支部長、石居支部長、辻川支部長、玉井支部長、
森下支部長、事務局（土橋、宮下）

1. 開会挨拶 堀本理事長

2. 報告事項

- (1) 令和4年度登録について 宮下報告
・質問、意見なし
- (2) 令和4年度事業報告 堀本理事長報告
<資料—2について説明>
・質問、意見なし
- (3) 会計報告について 宮本事務局長報告
<資料—3について説明>
・質問、意見なし
- (4) 全軟報告関係について 宮本事務局長報告
<資料—4, 5について説明>
・規約およびルール改正について
Q: キャプテンマークの装着は義務か？
A: 装着希望があれば、装着しても良い。義務ではない。
○競技者登録システムについて
・奈良県は1月中旬より運用できる予定になっているが、説明会等も
実施出来ていないので4年度は従来とおりエクセルによる登録とし
ます。只、全軟の文書にも有りますように個人登録費は令和5年度
より実施となる。この点については、後の協議の中で討議したい。
- (5) 審判部より
・全軟のルール変更等が報告されたが、後日審判部にて協議し奈良県の
適用について報告する。

3. 協議事項

(1) 次期改選時の役員構成について 宮本事務局長より説明

- ・ 2月23日社員総会を実施予定でその中で決定する。
- ・ 理事総数20名のうち支部が推薦する者8名、審判部が推薦する者2名、理事会が推薦する者10名以内では、会長、副会長4名の他、中体連より1名、スポーツ医科学委員会の先生1名、全軟の指示による女性1名を全軟評議員前田副理事長と事務局長の私で作業を進めており以後は堀本理事長の意向をうけて決定したいと考えている。

◎賛成多数で承認された。

(2) 各規定の変更について 宮本事務局長より説明

○個人登録料の徴収について

- ・ 登録規程 来年度より各チーム規程にチーム構成員登録料が加算される。一般一人200円、少年・学童が50円になる。
但し、奈良県では学童の肘検診に費用負担が必要な事、指導者の育成を図り野球人口の減少を止め更なる発展に向けて、指導者の公認コーチ1受講の補助を目指している事から、学童・少年のチーム構成員には、500円を負担して頂きたい。
理由は、現在実施している「NPO法人奈良県スポーツ選手を守る会」の事務局長和田先生の方から肘検診について一人500円を頂きたいとの申し出があった。
NPO法人も県スポーツ協会から補助金が出ているが、野球ばかりに使用できない事情もある。スポーツ協会より注意されている。
学童、中学校の選手の肘検診を進めていく中でも必要だと判断した。
- ・ 又、公認コーチ1の資格の修得お願いしているが、これまではチームに1名としていたが、監督に資格取得をして頂く方が良いとの話もあり、それらを県連から要求するだけでなく補助も必要ではないかと考え、総合的に判断した。

○前田副理事長より補足説明

- ・ 個人登録料の徴収については、全軟としても一般200円、少年・学童については50円を徴収する事が決まっている。
全軟はこれまで、協賛金と広告料で運営して来たが選手にメリットのある取り組みをする為にも自主財源を持ちたいとの意向もあり登録システムの導入及び登録料の徴収が決まった。

- ・奈良県としても、今後独自の運営ルールの中で、指導者への公認コーチ1取得義務化や肘検診事業の運営など指導者の育成に力を入れて行くためにも自主財源確保の仕組みが必要と考える。

Q：従来の登録料に加算して個人登録料が必要になる理由等監督や保護者に判るような説明、文書等を出して欲しい。

A：方向性が決まれば、当然出します。規程の中にも明文化する。

Q：監督に資格取得させる件は決定か？

- ・学童の場合こどもと同時に卒業する監督も多く難しい？

A：決定では無いが、全日本軟式野球連盟の定めた義務化よりも厳しいルールを適用する方向で進める考えです。

具体的な内容はジュニア指導育成委員会で検討し改めて上程する。

Q：監督だけで無くコーチに迄拡大する必要があるのでは？

A：金額の問題であり一度試算した上で検討する。

- ・中学校のクラブ活動の地域移行化等の事情もあり指導者としての有資格者が足りない状況、増員が必要。

◎意見も出尽くしたとし、このまま500円で進めさせて頂くとして承認を得た。

○スポーツ医科学委員会を連盟組織内に設置する。

- ・この件についても承認を得た。
- ・資料では現在の4部会と並列での新設を提案していたが、指導普及部の中に新たな委員会として設置することとなった。

○弔事における事務連絡方法について 宮下より説明

- ・近年の葬式においては、家族葬とし香典、参列辞退が主流と成ってきた、県連では支部長あるいは本人からの連絡を受け訃報の発行各支部長への連絡、弔意電報の打電、香典か供花かを判断し供花の場合各ブロック長に相談してきた。

しかし今後は、県連が供花をする場合はブロックも自動的に供花をすることにしたい。その供花の申し込みは県連でブロック分の手続きをすることにする。

- ・連絡が事後になった場合は香典となる。

○役員旅費規程について

- ・近畿大会、全国大会等の旅費は非常に遅れるので、県連の旅費規程で支払おうと考えている。規程の適用は公共交通機関で計算するが

事情により加味する。

- (3) 次年度日程（案）について 官本事務局長説明
- ・ 審判長会議については、再度審判部から連絡する。
 - ・ 県大会の日程については、A級のチームが4チームに成った為1日の日程が良い、予備日を含め2日にしている。
 - ・ 天皇賜杯予選にB級の優勝チームを入れる事も検討中。
- (4) 表彰関係について 官本事務局長説明
- ・ 資料10、11により説明
- (5) ブロック等の変更について 前田副理事長より説明
- ジュニア指導育成委員会よりの提案説明
- ① 予選会にお実施方法（案）について
- ・ ブロック大会を無くして表のように8グループに分け予戦会を実施する。目的は、支部間のチーム数格差是正と、子供たちに野球の試合を多く楽しんでもらうことにある。また、ブロック大会をなくすことで、支部やブロックにもよるが、運営負担の軽減も狙える。
 - ・ 2024年度から実施する方向で検討している。
- ◎今後1年間検討していく
- ② 選手登録の地域エリアの拡大化を図る、
- ・ 一気に県内全県とは難しいのでブロック内とブロックに隣接する地域の登録を認めることとする。
 - ・ 登録に関して生駒郡支部を北和ブロック扱いとしたい。
＜支部長承認＞
 - ・ 出来れば令和5年度より適用して行きたい。
 - ・ 香芝支部については、スポ少の関係から適用は難しい、除外規程を作って欲しい。
 - ・ 学校行事の関係があり校区を決めたチームの方が良い。
- ③ 県内学童ゼンチーム監督または指導者を一同に集めての指導者会議なるものを計画している。実施時期は2月～3月。
そこで上記①②など奈良県軟式野球連盟として学童野球に関する方向性と計画を説明する。
- ◎賛成の意向について各支部長に挙手を求め大多数の賛成を得た。

(6) CLP活動について 宮下より説明

- ・ 総会での決定事項であるが、来年度より会費を徴収しない方針。
- ・ 本部、支部の組織は存続させ、活動についてもこれまでとおりに継続する。

(7) その他連絡事項

- ・ 令和5年度支部役員報告依頼
- ・ 連盟表彰候補者推薦依頼
- ・ NPBガールズトーナメント出場女子選手募集について
- ・ 名誉会員候補者の推薦依頼について
- ・ CLP支部役員名報告依頼
- ・ スポーツ障害予防・指導者講習会の募集案内について
- ・ 全国審判員コンプライアンス研修会が実施される。詳細は未定であるが参加が必要になる、詳細が届き次第連絡する。

4. 閉会挨拶 堀本理事長